

4 私学振興のための施策

1	私立学校の認可・指導	118
2	私立学校教育助成	122
3	東京都育英資金	130
4	公益財団法人東京都私学財団の概要	131

私学の振興等のための施策

私立学校は、公立学校と異なり私人の寄付財産等によって成り立っており、その運営も各設置者が建学の精神に基づき自立的に行っている。

現在、都内の学校に在学する児童・生徒のうち、私立学校に在学する割合は、高等学校で5割を超え、幼稚園で約9割、専修学校・各種学校ではほぼ10割となっており、私立学校が都の公教育に果たす役割は大きい。

したがって都は、都内私立学校の振興のため、学校教育法、私立学校法及び私立学校振興助成法を基本として各種の事務事業を推進している。

主な事業は次のとおりである。

1 私立学校の認可・指導事務

学校教育法及び私立学校法等に基づき、東京都知事が所轄する私立学校（幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校）や学校法人に関する認可・指導等を行っている。

2 私立学校教育への助成事業

- (1) 私立学校振興助成法等に基づき、私立学校の教育条件の維持・向上、保護者の経済的負担の軽減とともに経営の健全性を高めることを目的として、東京都知事が所轄する私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の経常的経費に対する補助（経常費補助）を行っている。
- (2) 保護者の経済的負担の軽減を目的とし、保護者に補助又は貸付を行っている。
- (3) 学校施設整備に関する補助等、各種補助を行っている。

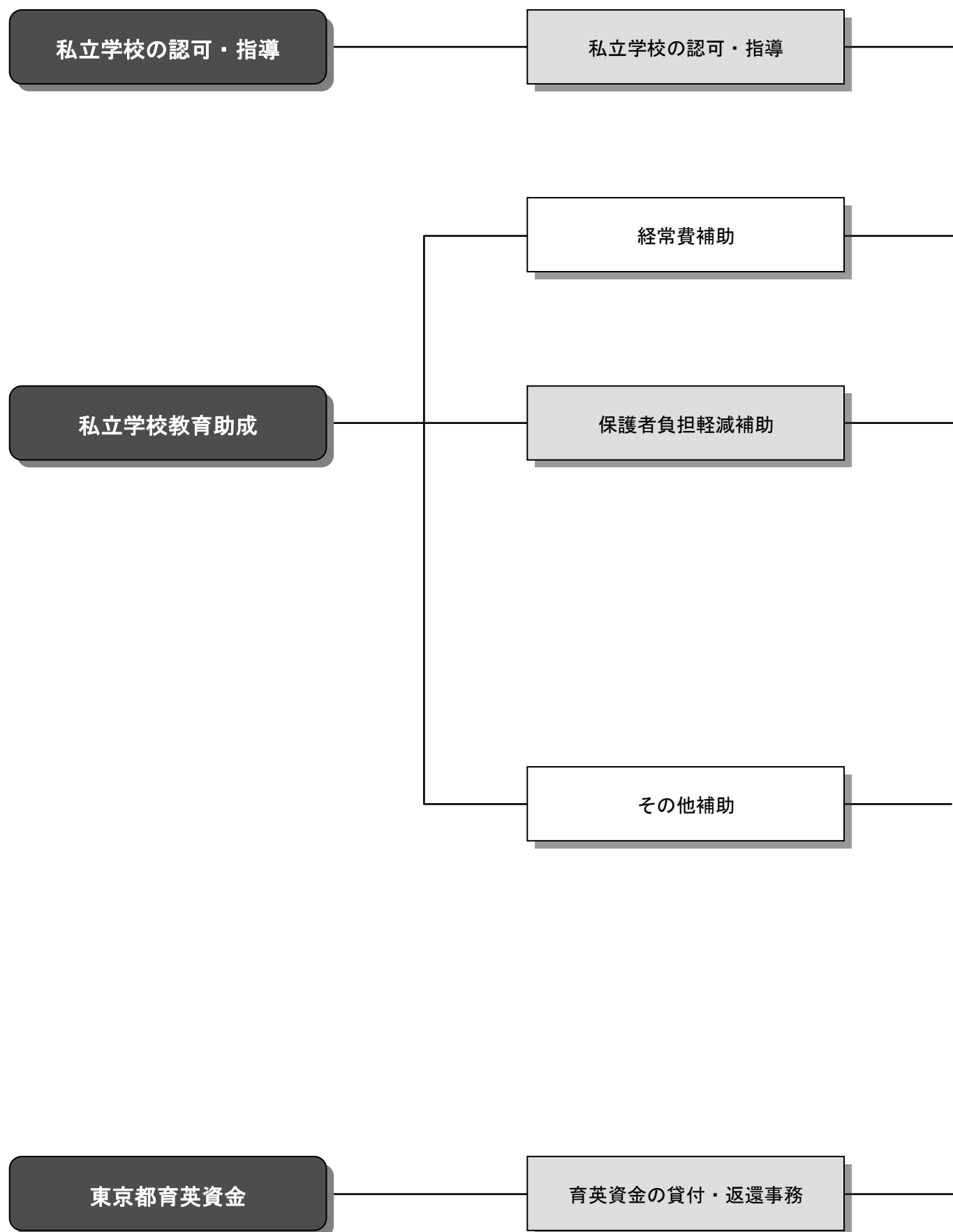
3 東京都育英資金事業

東京都育英資金条例に基づき、修学意欲のある者の教育を受ける機会の拡充に寄与することを目的とする東京都育英資金事業を実施している。

平成17年度より公益財団法人東京都私学財団が事業実施主体となっており、都は事業実施に必要な支援を行っている。

また、平成16年度までに都が採用した奨学生の返還金については、返還終了まで都がその事務を担当している。

事業の体系



- ・学校教育法及び私立学校法等に基づき私立学校（幼・小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援・専修・各種）及び学校法人の認可・指導を行う。
- ・認可等について諮問する東京都私立学校審議会の運営を行う。
- ・東京都所轄の学校法人に対し学校法人会計基準に関する指導を行う。

- ・私立学校振興助成法に基づき、私立の幼・小・中・高（全日・定時）・特別支援・通信制に対し経常費補助を行う。

- ・保護者の経済的負担の軽減を目的とする助成を行う。

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ①私立高等学校等特別奨学金補助(※) | ⑥私立小中学校等就学支援実証事業 |
| ②私立高等学校等就学支援金 | ⑦私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助 |
| ③私立高等学校等奨学給付金事業費補助(※) | ⑧私立高等学校海外留学推進補助(※) |
| ④私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助(※) | ⑨私立学校被災生徒等受入支援事業費補助 |
| ⑤私立高等学校等入学支度金貸付利子補給(※) | ⑩私立専修学校修学支援実証研究事業費補助 |

- ・その他の助成を行う。

（運営費関係）

- ①私立幼稚園教育振興事業費補助
- ②私立幼稚園特別支援教育事業費補助
- ③私立幼稚園等特色教育等推進補助
- ④私立幼稚園等施設型給付費負担金
- ⑤私立幼稚園預かり保育推進補助
- ⑥私立幼稚園等一時預かり事業費補助
- ⑦私立高等学校都内生就学促進補助
- ⑧私立専修学校教育振興費補助
- ⑨私立専修学校特別支援教育事業費補助
- ⑩私立外国人学校教育運営費補助

（施設・設備関係）

- ⑪私立学校安全対策促進事業費補助(※)
- ⑫私立高等学校等老朽校舎改築促進事業(※)
- ⑬私立学校教育振興資金融資利子補給(※)
- ⑭私立学校ICT教育環境整備費補助(※)

- ⑮私立専修学校教育環境整備費補助(※)
- ⑯産業・理科教育施設設備整備費補助
- ⑰私立学校省エネ設備等導入事業費補助(※)
- ⑱私立幼稚園等環境整備費補助
- ⑲認定こども園整備費等補助

（教職員の福利・厚生）

- ⑳私立学校教育研究費補助(※)
- ㉑私立学校退職手当補助(※)
- ㉒私立学校教職員共済費補助

（その他）

- ㉓私立学校外国語指導助手活用事業費補助(※)
- ㉔私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助(※)

- ㉕私立高等学校外部検定試験料補助(※)
- ㉖私立高等学校等就学支援金学校事務費補助

（国庫補助）

- ㉗国庫補助に係る法定受託事務

※は、（公財）東京都私学財団への補助事業（⑪と⑮は、事業の一部）

- ・（公財）東京都私学財団が実施する東京都育英資金事業に対する補助を行う。
- ・東京都育英資金の返還事務を行う。

1 私立学校の認可・指導（私学部私学行政課）

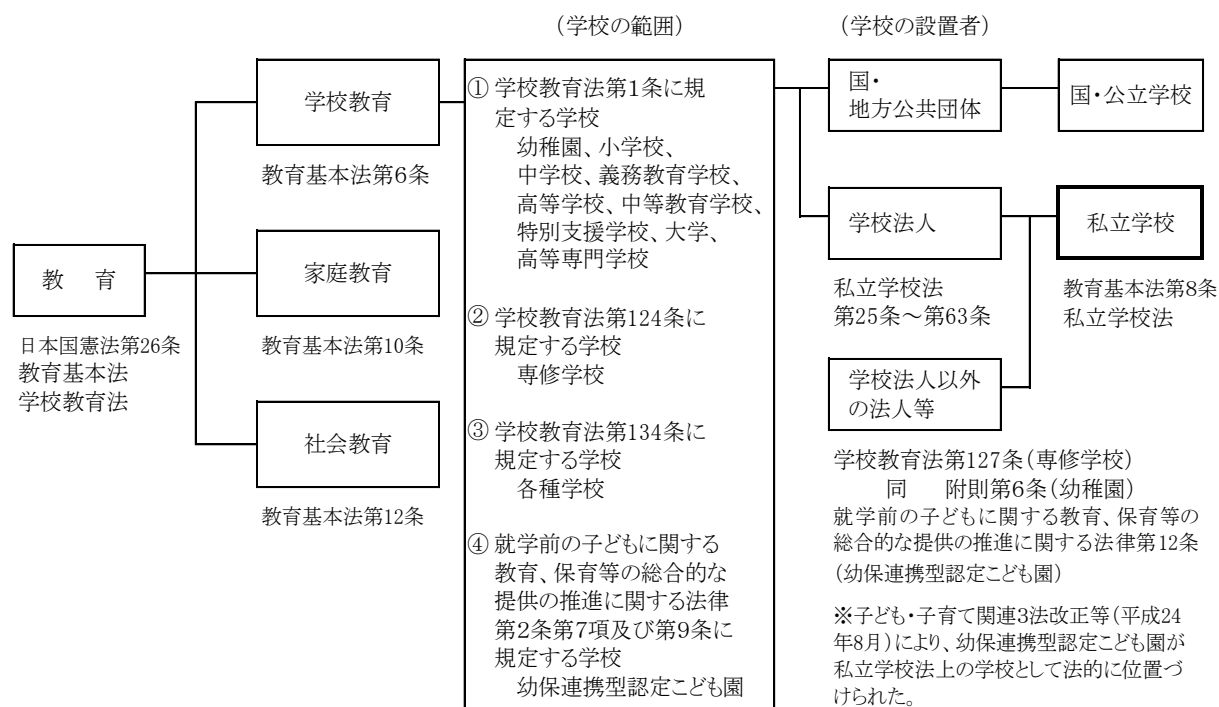
(1) 私立学校の公共性と自主性

私立学校は、公教育機関として国・公立学校と変わりなく公教育の一翼を担っている。すなわち、私立学校にも国・公立学校と同様に憲法、教育基本法及び学校教育法が適用され、学校の設置基準も国・公立と私立で変わらない。

しかし、私立学校は、国・公立と異なり私人の寄付財産等により設立され、その運営も自立的に行われる性格をもっており、私立学校制度を規定する私立学校法が適用される。

私立学校法は、私立学校の自主性を尊重するため、国・公立の学校に比べ、所轄庁の権限を制限するとともに、権限の行使に際しても、教育に関する学識経験者からなる私立学校審議会の意見を聴かなければならないとしている。

〈私立学校の位置づけ〉



(2) 所轄庁の権限等

都では、私立学校の設置・廃止・設置者変更等の認可及び学校法人の設立の認可等とともに、学則変更、校地・校舎の取得又は処分、学校法人の役員変更届等の受理、その他これらの事務に伴う指導等を行っている。

学校教育法及び私立学校法では、所轄庁の権限として、

- ① 学校の設置・廃止・設置者変更等の認可（学校教育法第4条、第130条、第134条第2項）
- ② 学校の閉鎖命令（学校教育法第13条）
- ③ 学校法人の設立認可（私立学校法第31条）
- ④ 学校法人の解散命令（私立学校法第62条）
- ⑤ 学校法人に対する措置命令（私立学校法第60条第1項）

- ⑥ 学校法人が措置命令に従わないときの役員の解任勧告（私立学校法第60条第9項）
- ⑦ 学校法人に対する報告徴収、立入検査（私立学校法第63条）
- ⑧ 教育の調査、統計その他に関し必要な報告書の提出を求めること（私立学校法第6条）
等が規定されているが、学校教育法第14条に規定している設備・授業等の変更命令については、私立学校の自主性の観点から、私立学校には適用されないこととなっている。（私立学校法第5条）

なお、これらの私立学校に関する認可事務等のうち、幼稚園、専修学校及び各種学校に係るもの（外国人を専ら対象とする学校、市地域にある資格免許の指定のある学校及び町村地域にある学校に係るものを除く。）については、条例により区及び市の処理する事務としている。

(3) 東京都私立学校審議会

私立学校法に基づいて設置されている知事の諮問機関で、私立学校の設置、廃止、設置者変更等及び学校法人設立の認可等について審議する。また、私立学校に関する重要事項について知事に建議することができる。

- ・設置年度 昭和25年度
- ・根拠法令等 私立学校法第9条
- ・委員数 20人（学識経験者5人、私立学校関係者15人）
- ・事業実績（平成28年度） 開催回数 11回
- ・答申件数（平成28年度） 77件（設置計画承認を除く。）

(4) 学校法人会計基準の指導

私立学校の経理の合理化及び会計処理の適正化を図るため、昭和48年度から学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）による会計処理を全面適用し指導を行っている。

- ・研修会の実施 年1回
- ・現地指導実績（平成28年度） 58法人

(5) その他

ア 留学生の違法活動防止対策

都内の教育機関に在籍する留学生の違法活動を未然に防ぐために、平成15年度から「留学生の違法活動防止のための連絡協議会」を設置し、関係機関との連携を強化するとともに、「専門学校・各種学校の留学生受入れ等に係る管理指針」を策定し、留学生の在籍する学校への調査・指導や講習会等の啓発事業を行っている。

- ・「留学生の違法活動防止のための連絡協議会」の構成

文部科学省、東京入国管理局、警視庁、新宿区、台東区、渋谷区、豊島区、武蔵野市、東京都、一般財団法人日本語教育振興会、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会

イ いじめ防止対策の推進

いじめ防止対策推進法（平成25年施行）及び東京都いじめ防止対策推進条例（平成26年施行）に基づき、東京都いじめ防止対策推進基本方針を策定し、連絡協議会の設置等、関係各局と連携して対応を行っている。

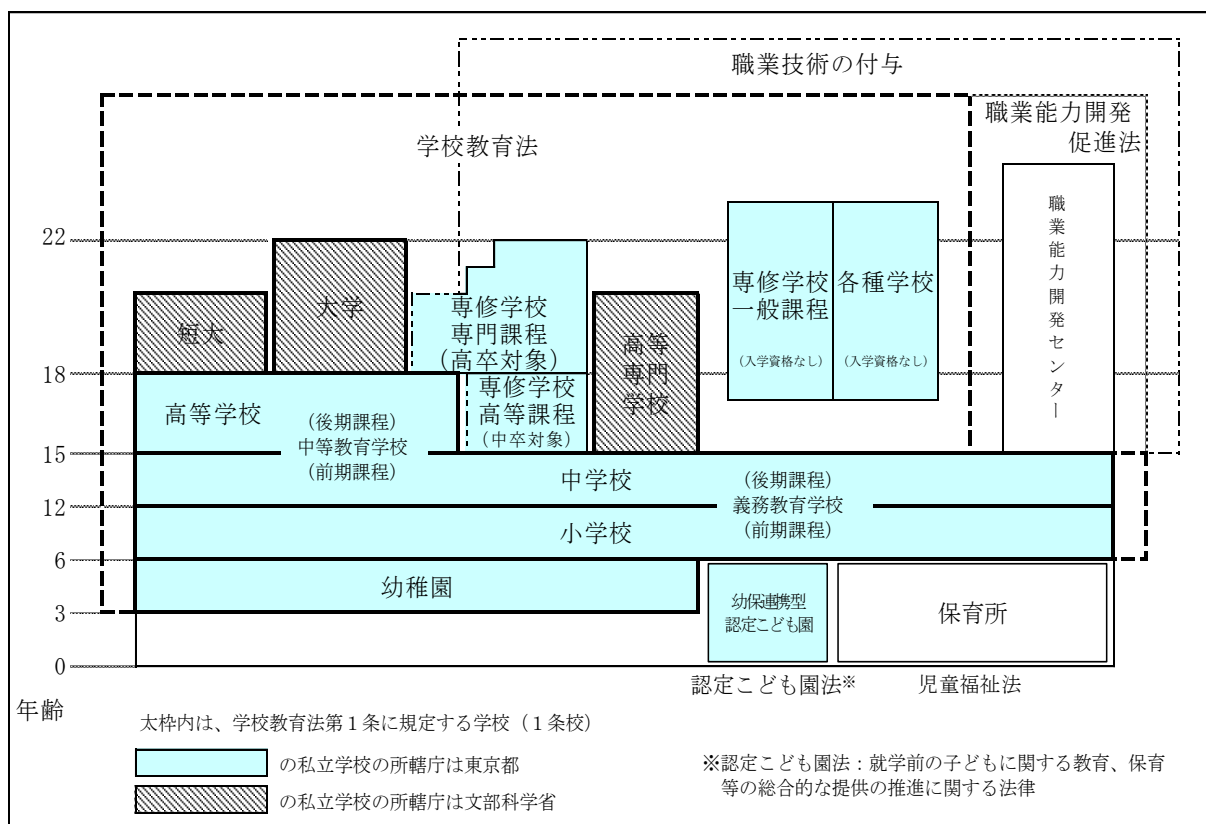
ウ 子ども・子育て支援新制度（平成27年4月施行）

子ども・子育て支援新制度とは、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する趣旨から、平成27年4月より施行された子ども・子育て支援法等に基づく制度のことをいい、主なポイントは次のとおりである。

- ・認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みの共通化（施設型給付等の創設）
- ・認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の認可・指導監督の一本化等）
- ・地域の子ども・子育て支援の充実（地域子ども・子育て支援事業の実施）

都においては、東京都子供・子育て会議の設置（平成25年10月）、東京都子供子育て支援総合計画（平成27年3月）の策定等を行っている。

〈学校等の体系〉



所轄庁

所轄庁	私 立 学 校	学 校 法 人
文部科学大臣	○大学・短期大学 ○高等専門学校	左記の学校を設置する法人
都 知 事	○小・中・義務教育・高・中等教育・特別支援学校 ○幼保連携型認定こども園 ○外国人を専ら対象とする各種学校 ○市地域にある教員免許・資格取得の認定又は指定のある専修・各種学校 ○町村地域にある幼稚園、専修・各種学校	文部科学大臣所轄の法人以外の学校法人
区 長 市 長	○上記以外の幼稚園、専修・各種学校（※）	

※東京都条例（特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例及び市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例）により、区長及び市長を所轄庁としている。

都内国公私立学校数及び生徒数

（平成28年5月1日現在）

区 分		高 校		中等教育 学校	中学校	義務教育 学校	小学校	幼稚園	特別支援 学校	専修学校	各種学校	幼保連携型 認定こども園	合 計
		全・定	通信制										
学 校 数	私立 (%)	237 (55.2)	9 (75.0)		188 (23.3)		53 (4.0)	827 (82.4)	4 (5.6)	393 (97.8)	152 (100.0)	15 (71.4)	1,878 (44.2)
	公立 (%)	186 (43.4)	3 (25.0)	6 (75.0)	614 (76.0)	6 (100.0)	1,280 (95.6)	175 (17.4)	63 (88.7)	8 (2.0)		6 (28.6)	2,347 (55.2)
	国立 (%)	6 (1.4)		2 (25.0)	6 (0.7)		6 (0.4)	2 (0.2)	4 (5.6)	1 (0.2)			27 (0.6)
	計 (%)	429 (100)	12 (100)	8 (100)	808 (100)	6 (100)	1,339 (100)	1,004 (100)	71 (100)	402 (100)	152 (100)	21 (100)	4,252 (100)
児 童 生 徒 数	私立 (%)	177,328 (55.7)	9,540 (86.6)		74,322 (24.2)		25,153 (4.2)	147,915 (91.7)	243 (1.9)	143,649 (98.7)	24,038 (100.0)	3,455 (79.7)	605,643 (38.1)
	公立 (%)	137,759 (43.3)	1,474 (13.4)	5,607 (79.6)	229,731 (74.9)	5,439 (100.0)	565,145 (95.1)	12,993 (8.1)	12,372 (94.7)	1,921 (1.3)		878 (20.3)	973,319 (61.2)
	国立 (%)	3,279 (1.0)		1,435 (20.4)	2,767 (0.9)		3,755 (0.7)	367 (0.2)	447 (3.4)	37 (0.0)			12,087 (0.8)
	計 (%)	318,366 (100)	11,014 (100)	7,042 (100)	306,820 (100)	5,439 (100)	594,053 (100)	161,275 (100)	13,062 (100)	145,607 (100)	24,038 (100)	4,333 (100)	1,591,049 (100)
全国の私立学校生徒の割合		31.7%	65.3%	22.8%	7.1%	0.0%	1.2%	82.9%	0.5%	96.0%	99.5%	86.9%	22.5%

資料：学校基本調査

2 私立学校教育助成（私学部私学振興課）

私立学校の教育条件の維持・向上、保護者の負担軽減、経営の健全化等を図るため各種の助成を行っている。

私立学校教育助成実績

（単位：千円）

事業名		28年度	27年度	増（△）減
経常費補助		116,953,491	115,601,423	1,352,068
	私立高等学校経常費補助	65,448,886	64,110,906	1,337,980
	私立中学校経常費補助	25,064,598	25,149,258	△ 84,660
	私立小学校経常費補助	6,343,324	6,383,045	△ 39,721
	私立幼稚園経常費補助	18,468,657	18,389,174	79,483
	私立特別支援学校等経常費補助	1,528,078	1,466,850	61,228
	私立通信制高等学校経常費補助	99,949	102,190	△ 2,241
保護者負担軽減		26,159,846	28,391,871	△2,232,025
	私立高等学校等特別奨学金補助	5,505,972	5,078,452	427,520
	私立高等学校等就学支援金	14,800,869	17,683,192	△2,882,323
	私立高等学校等奨学給付金事業費補助	924,539	544,429	380,110
	私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助	1,914	2,591	△ 677
	私立高等学校等入学支度金貸付利子補給	6,547	7,816	△ 1,269
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助	4,498,462	4,681,008	△ 182,546
	私立高等学校海外留学推進補助	364,589	319,150	45,439
	私立学校被災生徒等受入支援事業費補助	44,878	65,772	△ 20,894
	私立専修学校修学支援実証研究事業費補助	12,074	9,461	2,613
その他の補助		18,793,672	19,005,645	△ 211,973
	私立幼稚園教育振興事業費補助	1,100,751	1,155,713	△ 54,962
	私立幼稚園特別支援教育事業費補助	187,768	178,360	9,408
	私立幼稚園等特色教育等推進補助	38,300	35,041	3,259
	私立幼稚園等施設型給付費負担金	3,470,557	2,722,316	748,241
	私立幼稚園預かり保育推進補助	1,195,506	1,222,637	△ 27,131
	私立幼稚園等一時預かり事業費補助	101,856	51,614	50,242
	私立高等学校都内生就学促進補助	675,743	660,362	15,381
	私立専修学校教育振興費補助	299,641	300,231	△ 590
	私立専修学校特別支援教育事業費補助	58,800	52,136	6,664
	私立外国人学校教育運営費補助	80,127	68,878	11,249
	私立学校安全対策促進事業費補助	2,618,109	4,306,683	△1,688,574
	私立高等学校等老朽校舎改築促進事業	10,772	17,085	△ 6,313
	私立学校教育振興資金融資利子補給	372,736	427,390	△ 54,654
	私立学校ICT教育環境整備費補助	462,465	297,286	165,179
	私立専修学校教育環境整備費補助	329,248	349,675	△ 20,427
	産業・理科教育施設設備整備費補助	49,531	38,062	11,469

事業名		28年度	27年度	増(△)減
	私立学校省エネ設備等導入事業費補助	518,396	209,888	308,508
	私立幼稚園等環境整備費補助	118,102	122,133	△4,031
	認定こども園整備費等補助	314,852	306,735	8,117
	私立学校教育研究費補助	70,580	71,129	△549
	私立学校退職手当補助	3,945,241	3,928,531	16,710
	私立学校教職員共済費補助	1,584,236	1,558,489	25,747
	私立学校外国語指導助手活用事業費補助	648,695	436,370	212,325
	私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助	19,215	—	19,215
	私立高等学校等就学支援金学校事務費補助	288,750	255,463	33,287
	認定こども園新制度移行支援特別補助	233,696	233,438	258
計		161,907,008	162,998,939	△1,091,931

※ 四捨五入の関係で端数が合わない場合がある。

※ 「私立学校省エネ設備等導入事業費補助」は27年度までモデル事業。

(1) 経常費補助

私立学校（高等学校、中学校、小学校、幼稚園等、特別支援学校及び通信制高等学校）を設置する学校法人及び学校法人化を志向する個人立等の幼稚園の設置者に対し、経常費の一部を補助している。

事業区分は以下のとおり。

経常費補助	対象学種
私立高等学校経常費補助	私立高等学校（全日制・定時制）
私立中学校経常費補助	私立中学校
私立小学校経常費補助	私立小学校
私立幼稚園経常費補助	学校法人立幼稚園・学校法人化志向幼稚園
私立特別支援学校等経常費補助	特別支援学校、特別支援学級を置く小学校又は中学校 障害児が2名以上就園する学校法人立幼稚園等
私立通信制高等学校経常費補助	通信制高等学校

・事業実績（平成28年度）

私立高等学校経常費補助	236校
私立中学校経常費補助	185校
私立小学校経常費補助	53校
私立幼稚園経常費補助	497園
私立特別支援学校等経常費補助	198校
私立通信制高等学校経常費補助	8校

(2) 保護者負担軽減

ア 私立高等学校等特別奨学金補助

私立高等学校等に在学する生徒の保護者に対し授業料軽減助成を実施している（公財）

東京都私学財団に対して補助している。

平成29年度より、年収約760万円未満程度の世帯まで私立高等学校等就学支援金を合わせて都内私立高等学校平均授業料まで支援することとし、補助単価を拡充した。

平成29年度の生徒一人あたり補助単価は下表のとおり。

対象世帯	補助単価（年額）
年収250万円未満程度世帯	145,000円
年収350万円未満程度世帯	204,400円
年収590万円未満程度世帯	263,800円
年収760万円未満程度世帯	323,200円

・事業実績（平成28年度） 都内校：46,205人 都外校：4,253人 計：50,458人

イ 私立高等学校等就学支援金

「高等学校等就学支援金の支給に関する法律」に基づき、都内の私立高等学校等に通う生徒の授業料について、高等学校等就学支援金として一定額を助成している。また、平成26年度から、年次進行で新制度が適用され、年収910万円以上程度の世帯の生徒に対する所得制限の導入とともに、加算の区分の見直しが図られた。

また、平成29年度からは、高等学校等を中途退学した者が再び学び直す場合に、就学支援金の支給期間経過後も継続して授業料の助成を行う私立高等学校等学び直し支援金を実施している。

なお、高等学校等就学支援金及び学び直し支援金は学校設置者が代理受領する。

平成29年度の生徒一人あたり補助単価は以下のとおり。

対象世帯	補助単価（年額）
年収250万円未満程度世帯	297,000円
年収350万円未満程度世帯	237,600円
年収590万円未満程度世帯	178,200円
年収910万円未満程度世帯	118,800円

・事業実績（平成28年度） 90,780人（月別受給者数の年間平均）

ウ 私立高等学校等奨学給付金事業費補助

私立高等学校等に在学する生徒の保護者の授業料以外の教育費負担を軽減するため、私立高等学校等奨学給付金助成事業を実施する（公財）東京都私学財団に対し補助を行う。

平成29年度の生徒一人あたりの補助単価は以下のとおり。

対象世帯		全日制等	通信制
生活保護世帯		52,600円	
その他非課税世帯	第1子	84,000円	38,100円
	第2子～ ※	138,000円	

※ 申請対象となる高校生等の他に、通信制の高校生等又は中学生以外の15歳以上23歳未満の扶養されている者がいる世帯

・事業実績（平成28年度） 10,347人

エ 私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助

私立高等学校定時制課程及び通信制課程を設置する学校法人が、生徒に対する教科書学習書給与事業を実施する場合に、それに要した経費の一部を補助している。

平成23年度より(公財)東京都私学財団で事業実施し、都は同財団に対して補助している。

- ・事業実績(平成28年度) 教科書学習書給与事業 のべ4,149冊

オ 私立高等学校等入学支度金貸付利子補給

都内の私立高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部、高等専門学校及び専修学校高等課程(3年制課程)に入学する生徒の保護者の負担を軽減するため、私立高等学校等入学支度金貸付事業を行っている(公財)東京都私学財団に対し、貸付事業原資について利子補給を行っている。

平成29年度の同財団における貸付額は、生徒1人当たり25万円(学校により20万円)である。

- ・事業実績(平成28年度) 687人

カ 私立小中学校等就学支援実証事業

国の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」を受けて、都内の私立小中学校等に通う、年収約400万円未満の世帯の児童生徒の保護者に対し、年額10万円の授業料負担軽減を行いつつ、義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う。

- ・平成29年度新規事業

キ 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助

私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者の経費負担軽減のため、私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対して区市町村が行う保護者負担軽減事業に係る経費の一部を補助している。

平成29年度の補助単価は、生活保護世帯等は年額74,400円、区市町村民税所得割課税額が一定基準以下の世帯は税額により年額54,000円、42,000円及び28,800円に分かれる。

- ・事業実績(平成28年度) のべ1,079,189人

ク 私立高等学校海外留学推進補助

私立高校生の留学に伴う経済的負担を軽減し、海外留学を促進するため、私立高等学校が行う留学に参加する生徒に対し、期間に応じた段階的な単価(55万円、80万円、155万円)により補助事業を実施する(公財)東京都私学財団に対し、その経費を補助する。

- ・事業実績(平成28年度) 92校 512人

ケ 私立学校被災生徒等受入支援事業費補助

東日本大震災又は熊本地震により被災し東京都内の私立学校に転入学した生徒等の保護者に対して、学用品、修学旅行費などの経費の一部を補助するほか、被災して授業料等の納付が困難となった生徒等の授業料等を減免した私立学校に対して、その経費の一部を補助している。

- ・事業実績（平成28年度）

被災生徒等臨時支援金 25人

被災生徒等授業料等減免補助 97人

コ 私立専修学校修学支援実証研究事業費補助

専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業を国から受託し、私立の専修学校専門課程（専門学校）の生徒への修学支援、経済的支援を行う。

- ・事業実績（平成28年度） 18校 88人

(3) その他補助

ア 私立幼稚園教育振興事業費補助

都民の幼児教育の場を確保し、私立幼稚園の教育条件の維持向上及び経営の健全化を図るため、学校教育法附則第6条に規定する幼稚園（学校法人化を志向する幼稚園を除く。）の設置者に対し、運営費の一部を補助している。

- ・事業実績（平成28年度） 167園

イ 私立幼稚園特別支援教育事業費補助

特別支援教育の振興発展を図るため、障害児が就園する私立幼稚園等（私立特別支援学校等経常費補助の対象となる幼稚園等を除く。）を設置する学校法人等に対し、運営費の一部を補助している。

- ・事業実績（平成28年度） 145園

ウ 私立幼稚園等特色教育等推進補助

新制度に移行した園に対し、経常費補助等の特別補助として実施していた地域教育事業及び保育体験の受入れ事業について、施設型給付費と別に補助する。

- ・事業実績（平成28年度） 81園

エ 私立幼稚園等施設型給付費負担金

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、幼稚園・認定こども園・保育所を通じた共通の給付制度である施設型給付が創設された。そのうち、新制度に移行する私立幼稚園等に対し、区市町村が支給する施設型給付費の一部を、都が負担する。

- ・事業実績（平成28年度） 新制度移行園（都内） 128園

オ 私立幼稚園預かり保育推進補助

少子化の進展及び女性の社会進出、共働き家庭の一般化などに伴う保育ニーズの多様化に対応するため、教育時間終了後2時間以上、教育時間開始前及び春・夏・冬期の長期休暇中に自園児を園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等に対して、その運営費の一部の補助等を実施している。

- ・事業実績（平成28年度） 617園

カ 私立幼稚園等一時預かり事業費補助

区市町村から一時預かり事業（幼稚園型）を受託し、家庭において保育を受けることが

困難となった幼児を、一時的に預かる私立幼稚園等に対して、都がその経費の一部を負担する。

平成29年度から、教育時間前後に1日4時間以上かつ週5日間、年間200日以上の子育て支援保育を実施する私立幼稚園に対し、都が園児数に応じた上乗せ補助及び小規模保育施設と連携し、卒園児受入れを行う場合の補助を実施する。補助対象となる幼稚園を「TOKYO子育て応援幼稚園」と名付け、幼稚園の取組を促進するとともに、子育て世帯等に対してPRを行う。

・事業実績（平成28年度） 100園

キ 私立高等学校都内生就学促進補助

少子化の進展に伴い生徒数が減少する中、都内公立中学校卒業生の就学を促進するため、私立高等学校が行う広報等の就学活動に対し、補助している。

・事業実績（平成28年度） 202校

ク 私立専修学校教育振興費補助

教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等を図るため、高等課程を設置する私立専修学校の設置者に対し、運営費の一部を補助している。

・事業実績（平成28年度） 26校

ケ 私立専修学校特別支援教育事業費補助

私立専修学校高等課程において特別支援教育を行っている場合に、その運営費の一部を補助している。

・事業実績（平成28年度） 補助対象人数 150人

コ 私立外国人学校教育運営費補助

教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等を図るため、私立外国人学校の設置者に対し、運営費の一部を補助している。

・事業実績（平成28年度） 16校

サ 私立学校安全対策促進事業費補助

園児・児童・生徒の学習環境の安全強化を図るため、私立学校における校舎等の耐震診断、耐震化工事（非構造部材の耐震対策工事を含む。）及びアスベスト対策工事に要する経費の一部を補助しているほか、災害時の環境整備等に対する補助を実施している。

なお、幼稚園等、高等学校、特別支援学校については平成32年度までに耐震化を完了させることを目標としている。

・事業実績（平成28年度）

耐震補強工事	10校	耐震改築工事	20校	非構造部材耐震対策	82校
耐震診断	19校	アスベスト対策	8校	学校安全推進	284校
防災力向上	37校	災害時環境整備	852校		

シ 私立高等学校等老朽校舎改築促進事業

（公財）東京都私学財団は私立高等学校における老朽化した校舎等の改築を促進するため

に必要な資金を、平成8年度から12年度まで長期・低利な条件で貸付を行ってきた。また、平成13年度からは私立学校等が日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた私立学校施設高度化推進事業の対象となる老朽校舎建替え整備事業に係る借入金に対して、一定の利子助成を行っている。都は同財団が金融機関等から借り入れた原資に対する一定の利子補給及び利子助成に対して補助している。

ス 私立学校教育振興資金融資利子補給

私立学校教育の振興発展を図るため、都内にある私立学校に対して融資事業を実施する(公財)東京都私学財団に対し、融資事業原資について一定割合の利子補給を行い、間接的に私立学校の利子負担の軽減を図っている。また、同財団の融資事業を円滑に実施するため、同財団に資金を融資する金融機関に対し損失補償している。

- ・事業実績(平成28年度) 新規借入 24校

セ 私立学校 I C T 教育環境整備費補助

私立小学校、中学校、高等学校におけるタブレット端末等の I C T (情報通信技術) 機器及び無線 L A N 等の利用環境の整備を促進するため、補助事業を実施する(公財)東京都私学財団に対し、その経費を補助する。

- ・事業実績(平成28年度) 181校

ソ 私立専修学校教育環境整備費補助

私立専修学校の設置者が行う、高等課程及び専門課程の教育に必要な設備装置の整備等や、専門課程の自己点検・自己評価及び第三者評価による検証事業に対する補助を行っている。

- ・事業実績(平成28年度)

教育設備装置 63校 図書等 94校 専修学校評価促進 115校

タ 産業・理科教育施設設備整備費補助

産業教育振興法及び理科教育振興法に基づき、私立高等学校等の施設・設備等の充実を図るため、学校法人が負担する経費について、国と都が一定率を補助している。

- ・事業実績(平成28年度)

産業教育施設設備整備事業 4校

理科教育設備整備事業 93校

チ 私立学校省エネ設備等導入事業費補助

C O₂削減に取り組む私立学校を支援するため、東京都地球温暖化防止活動推進センター(公益財団法人東京都環境公社)が実施する「省エネ診断」を受け、当該診断の結果を踏まえて省エネ設備等を導入する私立の幼稚園(幼保連携認定こども園を含む。)、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校(高等課程)に対し、その経費の一部を補助している。

- ・事業実績(平成28年度) 65校、41園

ツ 私立幼稚園等環境整備費補助

幼児教育の質の向上のため、遊具等環境整備を行う私立幼稚園等に対し、経費の一部を補助している。

・事業実績（平成28年度） 365園

テ 認定こども園整備費等補助

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図るため、私立の認定こども園に対して、区市町村が行う開設準備経費等の補助事業について、その経費の一部を補助する。なお、平成27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、運営費に関する補助については、平成26年度をもって事業を終了した。

・事業実績（平成28年度） 51園

ト 私立学校教育研究費補助

私立学校教職員の資質の向上及び教育内容の充実を目的に、研修・研究事業を実施している（公財）東京都私学財団に対し、経費の一部を補助している。

ナ 私立学校退職手当補助

（公財）東京都私学財団の退職資金事業に参加する会員（学校設置者）の掛金負担を軽減するため、同財団に対し標準給与月額総額の36/1,000相当額を補助している。

ニ 私立学校教職員共済費補助

教職員及び学校設置者の長期掛金の負担を軽減するため、日本私立学校振興・共済事業団に標準給与月額総額の8/1,000相当額を補助している。

ヌ 私立学校外国語指導助手活用事業費補助

JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）のうち、ALT（外国語指導助手）を活用する私立中学校、高等学校等に対し、その雇用経費の一部を補助する。

・事業実績（平成28年度） 156校156人

ネ 私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助

私立学校において、自校の外国語（英語）科教員を、一定の要件を満たした海外研修に派遣した場合に、その経費の一部を補助する。

・事業実績（平成28年度） 17校 20人

ノ 私立高等学校外部検定試験料補助

生徒の英語力向上を目的とした外部検定試験を行う私立高等学校に対し、試験料相当額を補助する。

・平成29年度新規事業

ハ 私立高等学校等就学支援金学校事務費補助

高等学校等就学支援金の支給に伴う私立学校の事務負担を軽減するため、支給対象校に対して事務費を補助している。

・事業実績（平成28年度） 255設置者

ヒ 私立学校の校庭等の芝生化

都内の私立学校の校庭等の芝生化を推進するため、環境局から執行委任を受け、私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の校庭等の芝生化に係る事業経費を全額補助している。

また、平成21年度から芝生化実施後に必要な専門的維持管理作業に要する経費の一部についても補助している。

- ・事業実績（平成28年度） 1校、1園

(4) 国庫補助に係る法定受託事務

前記の都補助に伴う事務のほか、都内の私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び専修学校等に対する各種の国庫補助についての周知、指導、申請書の受理、現地調査、額の確定等の事務を行っている。

	事業名	平成28年度実績(事業数)
1	私立高等学校等施設高機能化整備費	16
2	学校体育諸施設補助	1
3	私立高等学校産業教育施設整備費	1
4	学校給食施設整備費	0
5	私立幼稚園施設整備費	9
6	私立学校施設整備費〈専修学校関係〉	3
7	高等学校産業教育設備整備費	3
8	理科教育等設備整備費	93
9	特別支援教育設備整備費等	1
10	私立高等学校等 I T 教育設備整備推進事業費	41
11	私立大学等研究設備整備費〈専修学校関係〉	13
12	特別支援教育経費	5
13	広域通信制課程支援経費	8
14	就園奨励費補助事業（私立幼稚園）	51
	合 計	245

(5) 東京都私立学校助成審議会

東京都私立学校助成審議会条例に基づいて設置されている知事の附属機関で、私立学校に対する補助金配分の基本方針その他私立学校の振興助成に関する重要事項を審議している。

- ・設置年度 昭和33年度
- ・根拠法令等 東京都私立学校助成審議会条例
- ・委員数 15人
- ・事業実績（平成28年度）開催回数 1回

3 東京都育英資金（私学部私学振興課）

(1) 育英資金の貸付

勉学意欲がありながら経済的理由により修学困難な者に、修学に必要な学資金の一部

(奨学金)を貸付ける事業を行う(公財)東京都私学財団に対し、貸付事業費を補助している。

平成17年度の新規貸付分以降は、(公財)東京都私学財団に事業を移管して実施し、都は、平成20年度で貸付事業を終了した。

- ・ 事業実績 (平成28年度) 補助金額 533,449千円
貸付月額 (29年度)

学校種別	貸付月額 (円)	
	国公立	私 立
高 等 学 校	18,000	35,000
高 等 専 門 学 校	18,000	35,000
専修学校 (高等課程)	18,000	35,000
専修学校 (専門課程)	45,000	53,000

貸付実績の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸 付 額 (千円)		2,457,951	2,501,368	2,437,824	2,273,660	2,053,691	1,889,510
貸 付 人 員		6,094	6,212	6,048	5,706	5,174	4,749
内 訳	高校・高専	4,833	5,013	4,909	4,710	4,352	4,015
	専修 (高等)	130	159	169	166	144	143
	専修 (専門)	1,131	1,040	970	830	678	591

(2) 育英資金の返還

育英資金の返還は、貸付け終了後6か月据え置き、所定の期間内に年賦又は半年賦の方法によって返還する。

なお、都は、平成16年度までに採用した奨学生に対する返還事務を行っている。

4 公益財団法人東京都私学財団の概要

東京都内の私立学校等の教育振興のため、各種事業を行い、もって都内私立学校教育の充実と振興を図り、東京都教育文化の高揚に資することを目的として設立。

(平成15年4月、(財)東京都私立学校教育振興会と(社)東京都私学退職金社団が組織統合して財団法人東京都私学財団として発足。平成23年4月から公益財団法人に移行。)

- ・ 所在地 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ11階
- ・ 理事長 實吉 幹夫 (学校法人東京女子学園理事長)
- ・ 役員・評議員 役員22名、評議員26名
- ・ 基本財産 1,375,000千円 うち都の出捐金 200,000千円 (14.5%)
- ・ 事業内容

都は、財団の事業に対して補助を行うことにより、私学の振興を図っている (カッコ内は都の補助事業名)。

①施設設備資金及び運営資金の長期低利な融資

- ・振興資金融資事業（私立学校教育振興資金融資利子補給）

②教育環境等の改善・充実のための助成

- ・老朽校舎改築促進対策利子補給事業（私立高等学校等老朽校舎改築促進事業）
- ・私立専修学校教育環境整備費助成事業（私立専修学校教育環境整備費補助）
- ・私立専修学校等耐震化事業費助成事業（私立学校安全対策促進事業費補助）
- ・私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業（私立学校安全対策促進事業費補助）
- ・私立学校耐震化普及啓発事業（私立学校安全対策促進事業費補助）
- ・私立学校安全推進事業（私立学校安全対策促進事業費補助）
- ・私立学校防災力向上事業（私立学校安全対策促進事業費補助）
- ・私立学校 I C T 教育環境整備費助成事業（私立学校 I C T 教育環境整備費補助）
- ・私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業（私立学校省エネ設備等導入事業費補助）
- ・私立学校外国語指導助手活用事業（私立学校外国語指導助手活用事業費補助）
- ・私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費助成事業（私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助）
- ・私立高等学校外部検定試験料助成事業（私立高等学校外部検定試験料補助）

③都民の教育費負担を軽減するための融資及び助成

- ・入学支度金貸付資金融資事業（私立高等学校等入学支度金貸付利子補給）
- ・私立高等学校等授業料軽減助成金事業（私立高等学校等特別奨学金補助）
- ・私立高等学校等奨学給付金助成事業（私立高等学校等奨学給付金事業費補助）
- ・私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費助成事業（私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助）
- ・東京都育英資金貸付事業（育英資金事業費補助）
- ・私立高等学校海外留学推進助成事業（私立高等学校海外留学推進補助）

④教職員の退職金支給に必要な資金の交付

- ・教職員退職資金事業（私立学校退職手当補助）

⑤教職員に対する研修会及び公開講座の企画及び実施

- ・教職員研修事業（私立学校教育研究費補助）
- ・公開講座事業
- ・海外研修事業

⑥学校教育に関する調査研究、助成及び普及啓発

- ・教育調査研究事業
- ・私立学校研究助成事業（私立学校教育研究費補助）
- ・私学資料管理事業

⑦学校経営に関する相談及び助言

- ・経営相談事業
- ・建築相談事業

⑧学校等が行う教育活動振興のための支援及び助成

- ・教育活動支援事業
- ・教育振興表彰事業
- ・私学情報提供事業